

基地対策特別委員会行政視察概要

1 視察月日 令和6年12月25日（水）～12月26日（木）

2 視察先及び視察事項

（1）広島県

県内の米軍施設に対する取組について

（2）兵庫県伊丹市

市内駐屯地の現況等について

3 視察委員

委員 越久田 記 子

委員 谷田部 孝 一

視察概要

1 視察先 広島県

2 視察月日 12月25日（水）

3 対応者 地域政策局国際課課長 （挨拶及び説明） 地域政策局国際課主査 （説明）

4 視察内容

（1）県内の米軍施設に対する取組について

ア 県内米軍施設の概要等

広島県内の米軍関連施設は、山口県の岩国基地に隣接した大竹市にある岩国航空基地、江田島市にある秋月弾薬庫及び第一術科学校、呉市にある呉第六突堤、広島弾薬庫及び灰ヶ峰通信施設、東広島市にある川上弾薬庫及び原村演習場の8か所がある。このうち、原村演習場と第一術科学校は自衛隊等の管理下施設であるが、必要に応じて米軍が一時使用できる施設となっている。現状、特に課題があるのは、周辺の地下水から高濃度のP F A Sが検出された川上弾薬庫のほか、岩国基地における戦闘機離発着訓練時に生じる騒音が大竹市、廿日市市、北広島町や県北部の島根県にわたる米軍訓練空域において問題となっている。

イ 米軍機の騒音発生状況と国等への要望状況

前述の通り、岩国基地から離発着する戦闘機の訓練空域が広島県から島根県上空にかけて存在するため、国に対して騒音測定器の設置を毎年要望している。しかし、5年に1か所程度の対応のみでスピード感はない。そのため、江田島市、北広島町、廿日市市は自治体が独自で設置対応しているところもある。

平成30年度に厚木基地から岩国基地へ約60機の戦闘機が移駐され、60機から120機と増えたことから、令和5年度の騒音発生回数は、移駐完了前の平成29年度と比べて比較可能な6地点合計で2.6倍と大幅に増加している。また、令和4年度と比較しても6地点合計で1.2倍と増加している。さらに、低空飛行している戦闘機の日撃実日数、

目撃件数も令和５年度には過去最多となっている。日米合同委員会において土日祝日や夜間・早朝の訓練をしないよう同意がなされているが、目撃件数はゼロにはなっていない。

国の騒音被害対策は基地近辺の騒音にしか対応しておらず、現在の交付金の要件では基地から離れた訓練空域を有する自治体は対象外となっているため、訓練空域、飛行ルート下の自治体でも被害対策が実施できるよう改正が必要である。

引き続き国等に対し、県民が生活している地域での低空飛行訓練の中止や騒音被害の実態把握、被害解消に向けた必要な措置を要請していく。

ウ 川上弾薬庫周辺の水路や地下水から検出された高濃度ＰＦＡＳへの対応状況

令和２年度に国がＰＦＯＳ及びＰＦＯＡを要監視項目に追加し、令和３年度から県下に米軍施設がある市において調査を開始したところ、東広島市が行った川上弾薬庫の周辺の瀬野川水系河川及び地下水の調査において、国の暫定基準５０ng/Lを大きく上回る最大１万５０００ng/LのＰＦＯＳ等が検出された。

この結果を受け、住民の安心・安全のために一日も早い原因の究明と対策の実施、健康や生活に対する不安の解消等に向け、次の内容を国及びアメリカ合衆国に対して要望した。

- ・川上弾薬庫に関して、泡消火薬剤の保有及び使用の履歴についての詳細な調査と公表、水質・土壌調査の実施と数値の公表、原因が弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の公表など、必要な対応の実施及びその公表を米軍へ働きかけること
- ・ＰＦＯＳ等の毒性、健康影響等に関する情報の提供と検出された地域における実態調査を実施すること
- ・ＰＦＯＳ等の農作物等への影響評価の知見を速やかに公表し、遅滞なく対策を検討すること
- ・ＰＦＯＳ等の発生源特定調査・汚染除去等の対策に係る具体的な方法を提示すること
- ・発生源特定のための広範囲の調査費や住民の井戸水から水道への切り替えに要する資金等、自治体の各種取組に対する財政措置を講じること

エ 質疑概要

Ｑ オスプレイの飛行についてはどのような状況となっているのか。

A オスプレイの目撃は少ないが、令和 6 年11月に岩国基地に 4 機配備されたとの情報があり、県民から不安の声が寄せられている。

Q 米軍軍人による事件やトラブル等はあるのか。

A 広島県内においては、繁華街において毎年数件報告がある。特に週末が多い。

Q P F O S 等による具体的な健康被害の相談はあるのか。

A 現在のところはない。しかし、かなりの高濃度で検出された地下水を生活用水として長年使用してきた住民もいる。まずは米軍やアメリカ合衆国に対してしっかりとした調査を行い、対策のための知見を公表するよう強く要望していく。

(2) 委員所見

神奈川県下の厚木基地から岩国基地に戦闘機が移駐したことにより、結果として広島県内において騒音被害が増加したことについて、非常に複雑な気持ちとなった。岩国基地は山口県に存在するため、隣接している広島県の市町村であっても基地近辺と認められないことから、交付金がほとんど交付されず、数百万程度であるという実態は初めて知った。

P F O S 等の問題については、国や米軍に対しての要望が形になり、全国的な課題解決につながることを祈るばかりである。



(広島県庁前にて)



(会議室にて説明聴取)

視察概要

1 視察先

兵庫県伊丹市

2 視察月日

12月26日（木）

3 対応者

総合政策部政策室主幹（挨拶及び説明）

総合政策部政策室職員（説明）

4 視察内容

（１）市内駐屯地の現況等について

ア 伊丹駐屯地

伊丹駐屯地は市の北部に位置し、隣接する川西市にまたがって所在している。近傍には、川西駐屯地と千僧駐屯地が所在しており、地区最大の陸上自衛隊山本宿舎は、隣接する宝塚市に所在する。伊丹駐屯地は、山口県から愛知県の中部方面を取りまとめる中部方面総監部や方面直轄の部隊のほか、第３師団隷下部隊、大臣直轄部隊を含む14個の部隊等が所在する中部方面隊最大の駐屯地である。敷地面積は、横浜スタジアム約３個分となる約10ヘクタールとなっている。

イ 千僧駐屯地

千僧駐屯地は市の中央部に位置し、横浜スタジアム約3.7個分の約13ヘクタールの広さを持ち、国道171号線で南北地区に分割されている。所在部隊には陸上自衛隊第３師団司令部、千僧駐屯地業務隊及び業務諸隊がある。

ウ 伊丹市としての取組

伊丹市では、地方自治法の第２条第９項及び自衛隊法施行令第１６２条により、自衛官募集事務は第１号法定受託事務として、国に代わり県及び市町村がすべき事務となっているため、広報紙等による自衛官募集広告の掲載、市役所庁舎内掲示板や市バスでの自衛官募集ポスターの掲示等を行っている。また、自衛官募集事務を遂行するため、市長と兵庫地方協力本部長、両名の連名で自衛官募集相談員を委嘱している。

エ 質疑概要

Q 駐屯地と地域との関係はどのようになっているのか。

A 駐屯地内で地域との交流を深めるための夏祭りが開催されており、毎年恒例行事となっている。各自治会に開催のお知らせを送付しており、出店等に加え、訓練展示もあり、地域の子供たちをはじめ、大人も楽しんで参加している。また、2年に1回行われる総合防災訓練では、炊き出し訓練を行っている。

Q 騒音等の問題はあるのか。

A ごくたまにヘリコプターの離発着がある。また、訓練の一環で空砲を鳴らすことがある。これらについては事前に日付・時間等市役所に報告があり、各地域に広報している。

Q 駐屯地があることによる国からの補助はあるのか

A 国から基地交付金が年間600万円程度支給され、一般財源に含めて予算立てしている。

(2) 委員所見

伊丹市内に2か所ある駐屯地は1951（昭和26）年に開設され、市の発展とともに住宅街の中の駐屯地という存在となり、地域に溶け込んでいる印象を受けた。自衛隊の施設であるため、課題・問題が提示されたときに迅速かつスムーズに対応が行われる点が、米軍基地を抱える自治体とは異なっており、米軍に対しては難しい点だとは理解しているが、やはり問題であると改めて感じた。



（伊丹市議会前にて）